

平成28年 藤枝市議会 11月定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成28年12月19日

[本 会 議]

本委員会に付託された、議案10件の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

初めに、「第63号議案 平成28年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第64号議案 平成28年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第74号議案 藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例」について申し上げます。

「条例の名称について、“がんばる”という文言を入れた理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「中小企業の主体的なやる気や頑張りを各関係機関の役割のもと恒久的に支援するという趣旨で、名称に盛り込んだものである。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第75号議案 藤枝市工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第76号議案 藤枝市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」について申し上げます。

「農業委員と最適化推進委員との役割や関係性について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「農業委員は法令事務や指針の作成等を行い、最適化推進委員は、農地の利用集積や遊休農地対策など地域での農地利用の最適化のための活動が主な業務である。最適化の推進に向け相互が連携しあって行う。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第77号議案 藤枝市景観条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第79号議案 市道路線の認定について」申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第88号議案 藤枝市瀬戸谷温泉施設の指定管理者の指定について」申し上げます。

質疑もなく、採決の結果全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第89号議案 藤枝市岡部玉露の里の指定管理者の指定について」申し上げます。

初めに、「指定管理者の指定の妥当性と、藤枝市への経済効果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「玉露の里には、年間約3万人の来場者があり、地域の農作物の販売、雇用の創出など、直接的な効果だけでなく、2次的な効果も大きい。施設の経営管理やPR効果も含め、今回の指定は妥当だと考えている。今後も収支も含め、年度毎効果を確認していく。」という答弁がありました。

次に、「地域や生産者の意見は、指定管理者に的確に伝わっているか。」という質疑があり、

これに対して、「地域の皆様の声を聴いた上で、支配人と月に一度、幹部と年に数回の情報交換をしている。今後も、地域の方々の意見が反映されるよう、指定管理者を指導していく。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、初めに、「応募者が1者しかないことから、市の立場が弱くなっている感がある。更に、地元や従業員の気持ちが離れてしまっているという問題がある。過去の実績からみても、直営でも利益を出すことが十分可能であることから、モチベーションを高めるためにも、直営にして体制を立て直すべきだ。よって本案に反対である。」という討論がありました。

次に、「玉露の里は、朝比奈地域独自の自然・文化・産業を広く情報発信し、地域の活性化に寄与する施設である。

指定管理者になり、外国人等の入館者が増加したという事実は、客観的に評価すべきで

ある。今後も安定した経営が期待できるという観点からも、本案に賛成である。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第90号議案 藤枝市朝比奈活性化施設の指定管理者の指定について」申し上げます。

「地元負担の軽減についてどのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当施設は、集会所と活性化施設の二つの側面がある。活性化事業における地元負担の軽減についても配慮し、適切な方法で管理運営をしていきたい。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。